※事業期間の終期は、本計画の認定の日から起算して５年以内であること。ただし、地域再生計画の計画期間を超えるものではないこと。
なお、事業期間の終期は、特定業務施設の整備を終了した上で組織改正及びそれに伴う人事異動が終了する時期を記載すること。

③　特定業務施設の整備の実施時期

区分	時期	備考
土地取得	令和　　年　　月	
着工	令和　　年　　月	
完成	令和　　年　　月	
事業供用開始	令和　　年　　月	

※特定業務施設を賃貸により整備する場合は、「着工」の欄に賃貸借契約締結時期、「完成」の欄に入居時期を記載すること。
※複数の特定業務施設を整備する場合は、それぞれの時期を並列に記載すること。

（２）　特定業務施設で行う業務

①　拡充等を行う業務

拡充等を行う業務部門	事業所	備考

※拡充等を行う業務部門は、調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門、研究所、研修所の別を記載すること。
※事業所は、拡充等を行う業務部門が申請時点に所在している事業所名称を記載すること。

②　特定業務施設で行う業務

③　組織体制（事業実施前・事業実施後）

（事業実施前）
（事業実施後）

※組織体制図には、全社的な組織を記載するとともに、それぞれの部署の所在が分かるように記載すること。
※それぞれの部署の事業実施前、事業実施後（予定）の定員数を記載すること。

２　特定業務施設において常時雇用する従業員に関する事項

（１）　特定業務施設において常時雇用する従業員数

区分/時期	申請時	１期目	２期目	３期目	４期目	５期目	終了時
特定業務施設の全従業員数	人	人	人	人	人	人	人

※申請者の各事業年度の末日の従業員数を記載すること。終了時は事業期間の末日の従業員数を記載すること。

（２）　特定業務施設において常時雇用する従業員の増加数